

第2回 鳥栖市男女共同参画懇話会

■ 日 時： 平成24年11月20日(火) 午後1時30分～

■ 場 所： 市役所2階第2会議室

会議次第：

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 議事
 - ①第2次鳥栖市男女共同参画行動計画の骨子案について
 - ②その他
4. 閉 会



MEMO

鳥栖市男女共同参画懇話会委員名簿（任期：平成24年6月1日～平成26年5月31日）

平成24年7月12現在

委員名	推薦団体名	所属団体役職等	備考
1 垣内 春子	佐賀県人権擁護委員協議会		
2 菊池 尚子	女性人材リスト登録者		H20～H23 懇話会委員
3 岸川 千早	鳥栖地区小中学校 PTA 連合会	母親副委員長	
4 久保 恭子	女性人材リスト登録者		H22～H23 懇話会委員
5 栗崎 京子	新日本婦人の会 鳥栖支部	事務局次長	H20～H23 懇話会委員
6 岸川 善憲	鳥栖市区長連合会	会長代理	任期：H24.7.12～
7 末永 正子	鳥栖市母子保健推進協議会	地区理事	
8 松雪 耕二	佐賀県農業協同組合	鳥栖支所	
9 村山 傑	鳥栖商工会議所	地域振興課長兼 総務課長代理	
10 山崎 利昭	鳥栖市食生活改善推進協議会	会員	H18～H23 懇話会委員 H18～H21 県男女共同参画推進員
11 山津 美智子	鳥栖市民生委員児童委員連絡協議会	若葉地区会長	H20～H23 懇話会委員
12 吉岡 剛彦	学識経験者	佐賀大学文化教育学部 准教授	

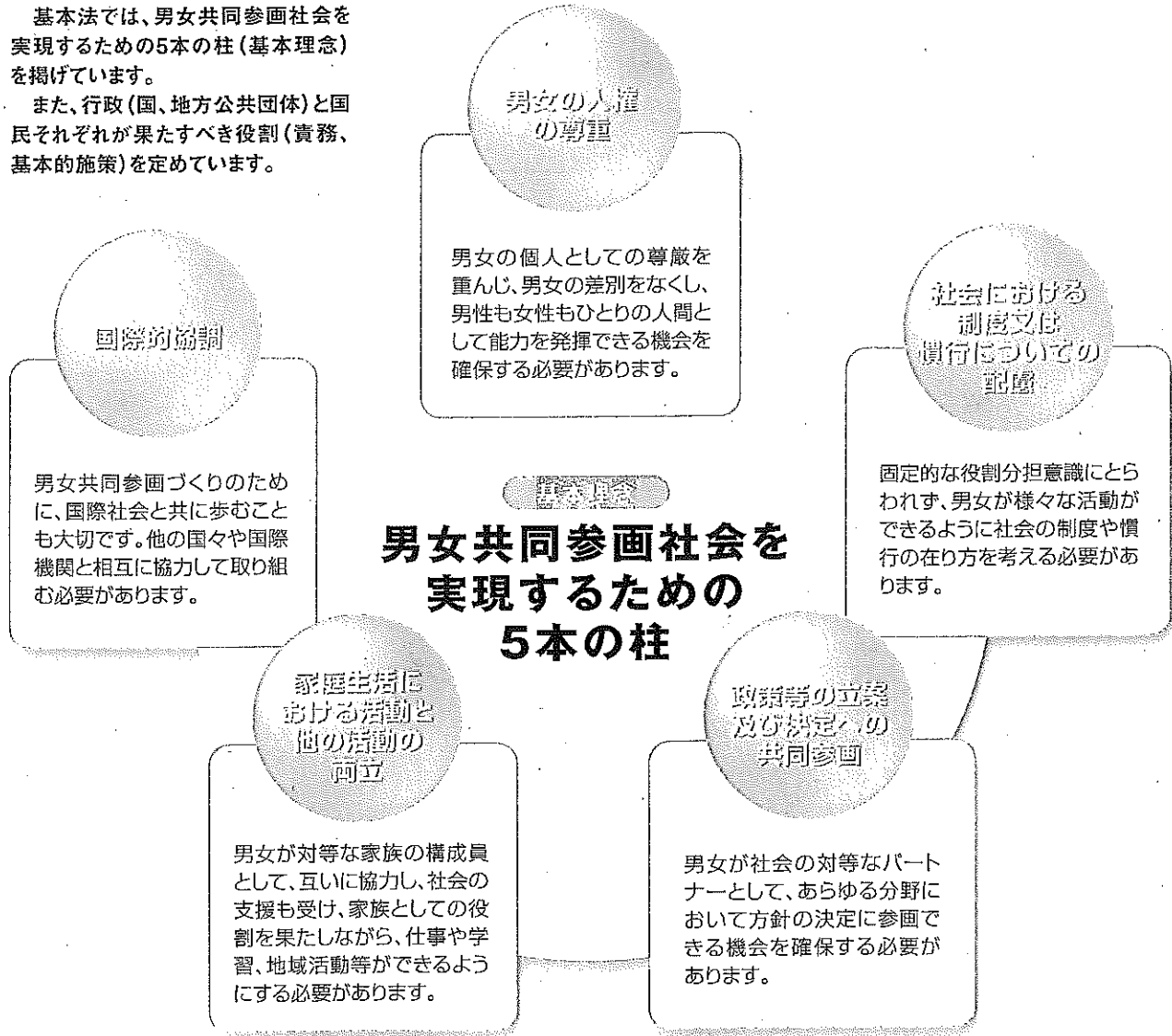
男女共同参画社会とは

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。(男女共同参画社会基本法第2条)

男女共同参画社会基本法 (平成11年6月23日公布・施行)

基本法では、男女共同参画社会を実現するための5本の柱(基本理念)を掲げています。

また、行政(国、地方公共団体)と国民それぞれが果たすべき役割(責務、基本的施策)を定めています。



国・地方公共団体及び国民の役割

国の責務

- ◎基本理念に基づき、男女共同参画基本計画を策定
- ◎積極的改善措置を含む男女共同参画社会づくりのための施策を総合的に策定・実施

地方公共団体の責務

- ◎基本理念に基づき、男女共同参画社会づくりのための施策に取り組む
- ◎地域の特性を活かした施策の展開

国民の責務

- ◎男女共同参画社会づくりに協力することが期待されている



毎年11月12日から25日は、内閣府が定めた「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

すてきなパートナーになるために

～あなたの友達が 子どもが デートDVの被害にあわないように…!～

「愛されてる」から束縛されるの？
何かちがう気がする・・・

せっかく付き合えるようになったのに、なんだかつらい

デートDVを知っていますか？

恋人同士の関係でおこる暴力を、デートDVといいます。好きで付き合っている、その関係が暴力で支配されていることがあり、若者の将来に大きな影響を与えます。内閣府が行った調査（平成23年度）によると、約10人に1人は「交際相手から被害を受けたことがある」という結果になっています。

携帯電話やメールで、行動を逐一報告させられる

メールをすぐ返さないと怒られる

別れたいのに、別れられない

彼のことは好きだけど、彼が時々こわい・・・

講師

NPO 法人
DV 防止ながさき理事長
中田 慶子さん



長崎県出身、大学で心理学専攻後、東京都の心理判定員として福祉施設に勤務。1991年から8年間東京都府中市で市議会議員。2002年、長崎にてDV防止ながさきを設立。メンバーとともに電話相談・面接相談・啓発活動などを行っている。

2004年から高校生など、若者を対象にした「デートDV防止活動」を開始。県内で毎年、中高校あわせて約60～70校に出前授業を行っている。長崎県の委託事業で、予防教育の指導者養成も3年連続で実施中。

とき

平成24年12月1日(土)

●開場13:00～ ●開演13:30～15:30

ところ

鳥栖市民文化会館 3階研修室

鳥栖市宿町807-17 Tel 0942-85-3645

入場無料

定員70名
(申込先着順)

託児無料

定員15名程度
(6ヶ月～就学前まで)
(申込先着順)

申込方法

参加及び託児希望者は11月8日(木)～22日(木)までに鳥栖市市民協働推進課(TEL: 85-3508)へお申し込み下さい。

主催

とす男女共同参画市民実行委員会・鳥栖市

申込み・お問い合わせ先/鳥栖市 市民協働推進課 男女参画国際交流係 〒841-8511 鳥栖市宿町 1118
Tel 0942-85-3508 Fax 0942-83-3310 Eメール kyoudou@city.tosu.lg.jp